

墨田区基本構想調査特別委員会調査報告書

本委員会は、令和6年9月30日の設置以来、墨田区基本構想の策定に関する諸問題について、調査し検討してきたが、令和7年8月21日に調査を終了したので、下記のとおり報告する。

令和7年8月21日

墨田区基本構想調査特別委員長

とも宣子

墨田区議会議長

佐藤 篤 様

記

1 本委員会の設置

(1) 設置の経過

本委員会は、墨田区基本構想の策定に関する諸問題について、調査し対策を検討するため、令和6年度墨田区議会定例会9月会議において、坂井 ユカコ議員ほか7人の動議により、次の要綱のとおり設置された。

【墨田区基本構想調査特別委員会設置要綱】

1 名称

墨田区基本構想調査特別委員会

2 設置の根拠

地方自治法第109条及び墨田区議会委員会条例第4条による。

3 目的

墨田区基本構想の策定に関する諸問題について、調査し対策を検討する。

4 委員の定数

委員は12人とする。

(2) 委員

[令和6年9月30日～令和7年5月29日]

委員長 福田 はるみ

副委員長 おおこし 勝 広

おまた 雄 一 坂 井 ユカコ

しみず 良 平 はねだ 福 代

藤 崎 こうき 中 村 あきひろ

たきざわ 正 宜 桜 井 浩 之

堀 よしあき としま 剛

[令和7年5月29日～令和7年6月9日]

委員長 と も 宣 子

副委員長 あ べ よしたけ

加 藤 ひろき たきざわ 正 宜

おまた 雄 一 坂 井 ユカコ

ちょうなん貴則 加 納 進

しみず 良 平 桜 井 浩 之

藤 崎 こうき としま 剛

[令和7年6月9日～]

委員長 と も 宣 子

副委員長 あ べ よしたけ

加 藤 ひろき 坂 井 ユカコ

おまた 雄 一 加 納 進

ちょうなん貴則 桜 井 浩 之

しみず 良 平 としま 剛

たきざわ 正 宜

2 調査活動の総括

本委員会は、令和6年9月30日の設置以来、墨田区基本構想の策定に関する諸問題について、調査・検討してきたところである。

この間、8回にわたり委員会を開会し、議会の立場から、様々な議論を交わしてきた。その結果、本委員会のこれまでの調査研究及び審議経過等を踏まえ、10年後の2035年を見据えた次期基本構想案が取りまとめられた。

基本構想は、区民と区が共有するまちづくりの基本理念や目指すべき将来の姿を

描く区民共通の目標であるとともに、自治体運営の最も基本となる指針である。

策定に当たり、審議会設置による調査審議をはじめ、アンケート調査やワークショップ等により積極的に区民等の意見聴取を行った結果、次期基本構想案では、「人がつながり 夢をカタチに 墨田区」を2035年に墨田区がみたい姿とし、「『人』が主役であること」「『つながり』を活かすこと」「『まちの個性』を磨き続けること」をまちづくりの基本理念として掲げている。こうした理念が、すみだに関わる全ての人々と共有され、より魅力や活力あふれるまちになるよう、墨田区議会としても、一緒に取り組んでいく考えである。

以上のことから、本委員会の調査目的は達成できたと判断し、調査を終了することとする。